

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月30日

【発行者名】 B N Y Mellon ・ インターナショナル ・ マネジメント ・ リミテッド
(BNY Mellon International Management Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 スコット ・ レノン
(Scott Lennon, Director)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-9008、グランド ・ ケイマン、ジョージ ・ タウン、
ホスピタル ・ ロード27、ケイマン ・ コーポレート ・ センター、
ウォーカーズ ・ コーポレート ・ リミテッド気付
(c/o Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre,
27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman KY1-9008,
Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング
森 ・ 濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング
森 ・ 濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集 (売出) 外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ニッポン ・ オフショア ・ ファンズ -
エマージング ・ カレンシー ・ ボンド ・ ファンド
(Nippon Offshore Funds -
Emerging Currency Bond Fund)

【届出の対象とした募集 (売出) 外国投資信託受益証券の金額】
5,000億円を上限とする。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2017年8月31日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり訂正および追加し、その他情報の更新を反映、「運用体制」における副投資運用会社情報を修正し、また「リスクに対する管理体制」の情報を更新するため本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報				
第1 ファンドの状況				
1 ファンドの性格	() 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
(3) ファンドの仕組み				
	(1) 投資状況		(1) 投資状況	更新
5 運用状況	(3) 運用実績	1 ファンドの運用状況	(2) 運用実績	更新 / 追加
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況		3 ファンドの経理状況		追加
1 財務諸表				
第三部 特別情報				
第1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
1 管理会社の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
2 事業の内容及び営業の概況				
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		追加

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

(1) 投資状況 (資産別および地域別の投資状況)

(2017年9月末日現在)

資産の種類	国・地域名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
債券	インドネシア	1,752,142.84	12.24
	コロンビア	1,530,092.52	10.69
	メキシコ	1,524,562.38	10.65
	ポーランド	1,473,821.98	10.30
	南アフリカ	1,437,637.75	10.05
	トルコ	1,292,170.62	9.03
	ブラジル	1,083,551.66	7.57
	ロシア	769,653.74	5.38
	タイ	750,001.68	5.24
	マレーシア	655,969.74	4.58
	アルゼンチン	611,307.28	4.27
	ペルー	540,608.71	3.78
	チェコ共和国	480,033.92	3.35
	チリ	395,224.51	2.76
	ハンガリー	210,147.22	1.47
	ウルグアイ	153,328.21	1.07
	ルーマニア	5,409.42	0.04
オプション	アメリカ合衆国	- 261.92	0.00
小計		14,665,402.26	102.48
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		- 354,329.17	- 2.48
合計 (純資産総額)		14,311,073.09 (約1,613百万円)	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの米ドル・ベースによる純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(注2) ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンド証券は、円建てのため以下の金額表示は別段の記載がない限り日本円をもって行う。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合がある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

(注4) 米ドルの円貨換算は、別段の記載がない限り、便宜上、2017年9月29日現在の株式会社三井住友銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=112.74円)による。以下同じ。

(2) 運用実績

純資産の推移

2017年9月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は次のとおりである。

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2016年10月末日	1,972,808,531	0.7427
11月末日	1,794,986,436	0.6848
12月末日	1,771,153,697	0.7019
2017年1月末日	1,784,076,644	0.7178
2月末日	1,803,894,244	0.7374
3月末日	1,800,437,791	0.7513
4月末日	1,776,376,252	0.7574
5月末日	1,747,547,865	0.7682
6月末日	1,706,929,310	0.7688
7月末日	1,659,456,570	0.7823
8月末日	1,669,662,052	0.7941
9月末日	1,609,137,058	0.7889

< 参考情報 >

純資産総額および受益証券1万口当たり純資産価格の推移



*税引前分配金を加えた1万口当たり純資産価格です。

分配の推移

計算期間	該当事項なし
2016年10月1日～2017年9月末日	

収益率の推移

計算期間	収益率（注）
2016年10月1日～2017年9月末日	5.07%

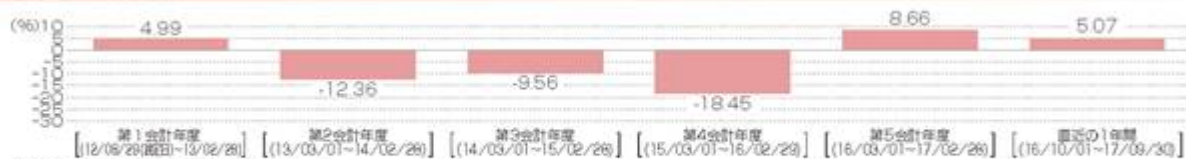
（注）収益率（%）= $100 \times (a - b) / b$

a = 2017年9月末日現在の1口当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 2016年9月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

< 参考情報 >

収益率の推移



（注）収益率（%）= $100 \times (a - b) / b$

a = 計算期間末の1口当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

（第1会計年度の場合、当初発行価格（1円））

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2017年9月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2017年9月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
0	702,555,038	2,039,727,121
(0)	(702,555,038)	(2,039,727,121)

(注)()内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである。ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。

ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。

ファンドの原文の中間財務書類は原則として米ドルで表示され、一部について日本円で表示されている。日本語の中間財務書類には、米ドル表示のうち主要な金額について円換算が併記されている。円換算による金額は、2017年9月29日現在における株式会社三井住友銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝112.74円）を使用して換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

(1) 資産及び負債の状況

ニッポン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2017年8月31日現在

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド

(米ドルで表示)

	注記	米ドル	千円
資産			
投資有価証券			
- 取得原価		17,751,698.72	2,001,327
- 時価評価額	2.2	14,989,509.11	1,689,917
債券にかかる未収利息	2.7	251,068.37	28,305
現金預金		107,809.64	12,154
為替先渡契約にかかる未実現評価益	2.6,10	18,480.16	2,083
購入オプション時価評価額	2.3,11	274.67	31
その他の資産		102.63	12
資産合計		15,367,244.58	1,732,503
負債			
為替先渡契約にかかる未実現評価損	2.6,10	165,351.09	18,642
未払印刷および公告費		33,854.85	3,817
未払専門家費用		18,630.51	2,100
未払弁護士報酬		12,893.36	1,454
未払販売管理報酬	3	9,144.19	1,031
未払管理報酬	3	8,145.66	918
未払販売報酬	7	3,758.63	424
未払受託報酬	6	1,721.24	194
未払代行協会員報酬	8	1,252.40	141
未払管理事務代行報酬	4	751.55	85
未払保管報酬	5	500.76	56
その他の未払報酬		506.45	57
負債合計		256,510.69	28,919
純資産総額		15,110,733.89	1,703,584
純資産額			
円建て受益証券	日本円	1,669,662,052	円
発行済受益証券口数			
円建て受益証券		2,102,690,132	口
1口当たり純資産価格			
円建て受益証券	日本円	0.7941	円

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書

2017年8月31日終了した期間

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド

(米ドルで表示)

	注記	米ドル	千円
収益			
債券にかかる利息	2.7	511,993.43	57,722
預金利息	2.7	571.38	64
収益合計		512,564.81	57,787
費用			
販売管理報酬	3	56,848.53	6,409
管理報酬	3	50,641.10	5,709
販売報酬	7	23,367.11	2,634
印刷および公告費		15,800.87	1,781
専門家費用		9,573.22	1,079
設立費	2.5	9,212.97	1,039
代行協会員報酬	8	7,786.05	878
取引手数料		7,489.19	844
弁護士報酬		6,158.33	694
受託報酬	6	5,054.57	570
保護預かり費用		5,009.38	565
管理事務代行報酬	4	4,672.33	527
保管報酬	5	3,113.28	351
その他の費用		13,015.46	1,467
費用合計		217,742.39	24,548
投資純利益		294,822.42	33,238

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書（続き）

2017年8月31日終了した期間

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド

（米ドルで表示）

	注記	米ドル	千円
投資純利益		294,822.42	33,238
以下にかかる実現純損益：			
為替先渡契約		886,832.09	99,981
オプション		36,498.20	4,115
外国為替		13,895.07	1,567
投資有価証券		(722,767.47)	(81,485)
当期実現純利益		509,280.31	57,416
以下にかかる未実現評価損益の純変動：			
投資有価証券		1,548,645.15	174,594
外国為替		(27.29)	(3)
オプション		(2,356.28)	(266)
為替先渡契約		(649,467.90)	(73,221)
運用による純資産の純増加		1,406,073.99	158,521
資本の変動、純額			
受益証券買戻支払額		(2,343,493.11)	(264,205)
資本の変動、純額		(2,343,493.11)	(264,205)
期首現在純資産額		16,048,153.01	1,809,269
期末現在純資産額		15,110,733.89	1,703,584

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

統計情報

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド
円建て受益証券

期末現在発行済受益証券口数：

2016年 2月29日	3,209,958,968
2017年 2月28日	2,446,320,388
発行口数	-
買戻口数	(343,630,256)
2017年 8月31日	2,102,690,132

期末現在純資産総額

米ドル

日本円

2016年 2月29日	19,311,190.11	2,178,207,620
2017年 2月28日	16,048,153.01	1,803,894,244
2017年 8月31日	15,110,733.89	1,669,662,052

期末現在 1口当たり純資産価格

日本円

2016年 2月29日	0.6786
2017年 2月28日	0.7374
2017年 8月31日	0.7941

ニッポン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2017年8月31日現在

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド

注記1．活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社と管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間で締結された基本信託証書ならびに2012年7月18日および2015年7月31日付補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

本財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

日本円建ての受益証券が発行されている。

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、現地通貨建ての新興国債券およびその他の新興国債務証券（これらのデリバティブを含む。）に投資することを通じ、安定した収益の確保と長期的な資産の成長を追求することである。

投資運用会社および/またはその委託先は、シリーズ・トラストのポートフォリオで、主として現地通貨建ての新興国ソブリン債券およびその他の債券（固定利付または変動利付）に投資し、投資対象には、各国政府が直接発行する国債、政府機関債、国際機関債、社債、短期金融商品およびデリバティブが含まれるが、これらに限られない。また、米ドル建ての米国国債への投資が行われることもある。

投資運用会社および/またはその委託先は、シリーズ・トラストの投資目的を追求するため、以下のデリバティブを利用することができるが、これらに限られない。

- (i) 国債に関する上場先物
- () 為替先渡契約（ノン・デリバラブル・フォワード（以下「NDF」という。）を含む。）、および
- () スワップ

投資運用会社および/またはその委託先が、投資判断を行うにあたり、債券の信用力または残存年数による制限はない。そのため、シリーズ・トラストの投資対象に関して信用格付の下限はなく、投資対象は、投資適格に格付されることもあれば、投資適格未満に格付されることもある。債務不履行のリスクを最小限にするため、投資運用会社および/またはその委託先は、投資時および当該投資対象を保有している間、その債券およびその他の債務証券の信用力をモニターする。

投資運用会社は、シリーズ・トラストのポートフォリオの投資および再投資の運用に関する業務を副投資運用会社に委託している。投資運用会社は随時、その裁量において、他の、または追加の投資顧問会社または投資運用会社を任命することができる。

投資運用会社および/またはその委託先は、シリーズ・トラストのポートフォリオで、集団投資スキーム（ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの関連会社が運用する集団投資スキームを含むが、これに限らない。）への投資を通じて上記の資産クラスに対するエクスポージャーを得ることができる。

注記 2 . 重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い作成されている。

2.2 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記 (b) が適用される集団的投資スキームの持分を除き、かつ、下記 (c) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている投資対象の価格に基づくすべての計算は、関係評価時点またはその直前における当該投資対象の主要な証券取引所もしくは証券市場の最終取引価格または（最終取引価格が利用可能でない場合は）直近の利用可能な取引売呼値および直近の利用可能な取引買呼値の中間値を参照して行われるものとする。
- (b) 下記 (c) および (e) の規定に従い、集団的投資スキームの各持分の価格は、関係評価時点またはその直前における当該集団的投資スキームの受益証券もしくは株式の直前に発表された 1 口当たり純資産価格（利用可能な場合）または（同価格が利用可能でない場合は）当該受益証券もしくは株式の直前に発表された取引買呼値とするが、各場合において、当該価格は管理事務代行会社または当該集団的投資スキームのために公定価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (c) 純資産総額、取引売呼値、取引買呼値または建値が、上記 (a) または (b) に規定されるとおりに利用できなかった場合、該当する投資対象の公正価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。
- (d) 上記 (b) が適用される集団的投資スキームの持分を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、当該投資対象の取得における支出金額（各場合において、印紙代、手数料その他の取得費用の金額を含む。）に相当する当初金額となるものとするが、ただし、管理会社は、受託会社の承認を得た上で、当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家をして再評価を行わしめることができ、かつ、受託会社の要請に基づきこれを行わしめるものとする。
- (e) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公平な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。

2.3 スワップおよびオプションの評価

スワップおよびオプションは、管理会社が管理事務代行会社と協議のうえ適切であると判断する外部の価格提供者から受領した相場に基づき管理会社の裁量で誠実に評価される。時価の計算は参照当事者の信用リスク、それぞれ発行体、スワップ/オプションの満期および流通市場における流動性に基づいており、それには、金利スワップにかかる未払/未収経過利息の純額が含まれる。

2.4 外貨換算

米ドル以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで米ドルに換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより米ドルに換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる未実現および実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は、投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.5 設立費

設立費はすべて償却されている。

2.6 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間に関する、純資産計算書の日付現在適用される先渡レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

2.7 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

注記3．管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.65パーセントの管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

さらに、管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.73パーセントの販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は、自らの報酬から投資運用会社の報酬を支払う。投資運用会社は、副投資運用会社、およびシリーズ・トラストに関して投資運用会社の職務を遂行するよう投資運用会社により任命された委託先またはその他の者の報酬を支払う責任を負う。

注記４．管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.06パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記５．保管報酬

保管会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.04パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われる。

注記６．受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.01パーセントの受託報酬（ただし最低年間報酬額は10,000米ドル）を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記７．販売報酬

販売会社は、シリーズ・トラストの資産から純資産総額に対して年率0.30パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記８．代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記９．税金

ケイマン諸島

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および買戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記10. 為替先渡契約

2017年8月31日現在、以下の為替先渡契約が未決済であった。

10.1 - ポートフォリオ管理における為替先渡契約

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益/ (評価損)
					米ドル
米ドル	455,416.31	ブラジル・リアル	1,450,000.00	2017年10月3日	866.92
米ドル	438,399.64	チェコ・コルナ	9,670,000.00	2017年11月13日	3,213.87
米ドル	259,199.02	ハンガリー・ フォリント	66,810,000.00	2017年11月13日	1,318.60
米ドル	359,795.73	マレーシア・ リングgit	1,550,000.00	2017年11月13日	1,691.43
米ドル	123,479.45	ポーランド・ズロチ	450,000.00	2017年11月13日	2,051.49
米ドル	253,813.61	ルーマニア・レイ	990,000.00	2017年11月13日	3,024.32
米ドル	220,017.26	ロシア・ルーブル	13,260,000.00	2017年11月13日	2,758.23
米ドル	45,734.24	トルコ・リラ	165,000.00	2017年11月13日	930.44
アルゼンチン・ペソ	1,060,000.00	米ドル	58,954.39	2017年11月13日	(157.10)
チリ・ペソ	25,010,000.00	米ドル	38,595.68	2017年11月13日	(914.41)
コロンビア・ペソ	1,349,800,000.00	米ドル	450,985.63	2017年11月14日	(1,918.16)
インドネシア・ルピア	2,777,515,000.00	米ドル	205,772.34	2017年11月13日	(642.29)
メキシコ・ペソ	1,160,000.00	米ドル	64,436.78	2017年11月13日	(201.44)
メキシコ・ペソ	270,000.00	米ドル	15,102.83	2017年11月13日	57.73
ペルー・ヌエボ・ソ ル	500,000.00	米ドル	153,087.78	2017年11月13日	(358.12)
フィリピン・ペソ	7,780,000.00	米ドル	149,809.85	2017年11月13日	(1,669.17)
ルーマニア・レイ	440,000.00	米ドル	112,771.36	2017年11月13日	(1,378.83)
タイ・バーツ	14,670,000.00	米ドル	441,721.12	2017年11月13日	219.48
ブラジル・リアル	70,000.00	米ドル	22,243.41	2017年10月3日	215.95
ブラジル・リアル	50,000.00	米ドル	15,707.46	2017年10月3日	(26.44)
ブラジル・リアル	40,000.00	米ドル	12,646.62	2017年10月3日	59.50
南アフリカ・ランド	5,270,000.00	米ドル	393,412.76	2017年11月13日	(6,560.28)
ポートフォリオ管理における為替先渡契約にかかる未実現純評価益合計					2,581.72

10.2 - 円建て受益証券クラスの通貨エクスポージャーをカバーするための為替先渡契約

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益/ (評価損)
					米ドル
日本円	774,900.00	米ドル	7,054.36	2017年9月15日	36.83
日本円	7,764,000.00	米ドル	70,881.71	2017年9月15日	570.57
日本円	7,271,790.00	米ドル	66,343.97	2017年9月15日	490.33
日本円	6,583,676.00	米ドル	59,433.73	2017年9月15日	(187.92)
日本円	2,164,245.00	米ドル	19,566.24	2017年9月15日	(33.14)
日本円	773,100.00	米ドル	6,975.92	2017年9月15日	(25.26)
日本円	11,491,500.00	米ドル	103,750.98	2017年9月15日	(315.83)
日本円	33,738,240.00	米ドル	299,571.66	2017年9月15日	(5,957.97)
日本円	720,284.00	米ドル	6,327.27	2017年9月15日	(195.50)
日本円	1,517,000.00	米ドル	13,418.43	2017年9月15日	(319.32)
日本円	32,809,033.00	米ドル	293,298.66	2017年9月15日	(3,817.45)
日本円	3,906,000.00	米ドル	34,908.32	2017年9月15日	(464.12)
日本円	2,602,238.00	米ドル	23,303.70	2017年9月15日	(262.00)
日本円	778,000.00	米ドル	7,029.34	2017年9月15日	(16.22)
日本円	771,456.00	米ドル	6,982.58	2017年9月15日	(3.73)
日本円	7,792,765.00	米ドル	70,950.13	2017年9月15日	378.61
日本円	495,013.00	米ドル	4,497.70	2017年9月15日	14.85
日本円	4,716,600.00	米ドル	43,208.73	2017年9月15日	494.88
日本円	787,500.00	米ドル	7,217.78	2017年9月15日	86.12
米ドル	15,362,794.87	日本円	1,682,095,455.00	2017年9月15日	(129,657.11)
米ドル	634,022.06	日本円	69,633,692.00	2017年9月15日	(3,417.23)
米ドル	451,783.40	日本円	49,130,632.00	2017年9月15日	(6,852.04)
円建て受益証券クラスの通貨エクスポージャーをカバーするための為替先渡契約にかかる 未実現純評価損合計					(149,452.65)

注記11. オプション契約

オプションは、一方の当事者から他方当事者に売却された契約を表す金融デリバティブである。契約は、一定の期間中または特定日に、合意した価格（行使価格）で有価証券またはその他の金融資産を買う（コール）もしくは売る（プット）ための権利（義務ではない）を買い手に提供する。

2017年8月31日現在、JPモルガンおよびモルガン・スタンレー（取引相手方）との間に、以下の通貨契約にかかるオプションが未決済であった。

通貨	銘柄	満期日	行使価格	数量買い/ 売り		取得原価	契約額	時価	
							米ドル	米ドル	米ドル
ポーランド・									
ズロチ	CALL OTC HUF/PLN	2017年11月15日	69.50	(600,000)		(956.70)	600,000.00	(184.21)	
トルコ・リラ	CALL OTC ZAR/TRY	2017年11月28日	3.64	(500,000)		(1,917.84)	500,000.00	(1,848.79)	
米ドル	PUT OTC COP/USD	2017年10月30日	3,200.00	(200,000)		(1,600.00)	200,000.00	(276.00)	
ポーランド・									
ズロチ	PUT OTC HUF/PLN	2017年11月15日	72.00	600,000		940.85	600,000.00	1,518.86	
通貨	銘柄	満期日	行使価格	数量買い/ 売り		取得原価	契約額	時価	
							米ドル	米ドル	米ドル

米ドル	PUT OTC RUB/USD	2017年10月26日	63.00	(200,000)	(3,042.40)	200,000.00	(536.00)
トルコ・リラ	PUT OTC ZAR/TRY	2017年11月28日	3.85	500,000	2,048.84	500,000.00	1,718.81
米ドル	PUT OTC ZAR/USD	2017年10月10日	14.50	(200,000)	(2,926.20)	200,000.00	(118.00)
						(7,453.45)	2,800,000.00
							274.67

注記12．為替レート

2017年8月31日現在、米ドルに対し使用された為替レートは以下の通りである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
アルゼンチン・ペソ	17.3949	ペルー・ヌエボ・ソル	3.2425
ブラジル・リアル	3.1604	フィリピン・ペソ	51.1706
チリ・ペソ	631.8084	ポーランド・ズロチ	3.5830
コロンビア・ペソ	2,953.8691	ルーマニア・レイ	3.8601
チェコ・コルナ	21.9411	ロシア・ルーブル	58.5529
ハンガリー・フォリント	257.1673	タイ・バーツ	33.2215
インドネシア・ルピア	13,346.0879	トルコ・リラ	3.4617
メキシコ・ペソ	17.7297	南アフリカ・ランド	13.0285
マレーシア・リングgit	4.2705		

(2) 投資有価証券明細表等

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表

2017年8月31日現在

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド

額面	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券					
A. 債券			米ドル	米ドル	%
534,000	ARGENTINA REP FRN 31DEC33 SER dis	アルゼンチン・ペソ	230,561.88	236,994.18	1.57
850,000	ARGENTINA REP OF 18.20 03OCT21	アルゼンチン・ペソ	64,358.71	53,751.52	0.36
1,650	BRAZIL NTN-F 10 01JAN23 SERIES NTN	ブラジル・レアル	702,530.01	537,957.46	3.56
1,730	BRAZIL NTN-F 10 01JAN25 SERIES NTN	ブラジル・レアル	403,619.12	559,931.47	3.71
2,500,000	BUENOS AIRES PROVINCIA FRN 31MAY22	アルゼンチン・ペソ	156,685.78	145,517.14	0.96
75,000,000	CHILE GOBIERNO REPUBLIC 4.5 1MAR26	チリ・ペソ	118,304.08	122,909.09	0.81
100,000,000	CHILE GOBIERNO REPUBLIC 5 1MAR35	チリ・ペソ	161,151.44	164,005.41	1.09
68,000,000	CHILE REPUBLIC OF 5.5 05AUG20	チリ・ペソ	139,951.92	114,404.44	0.76
3,510,000	CITY OF BUENOS AIRES FRN 29MAR24	アルゼンチン・ペソ	218,809.83	203,700.72	1.35
361,000,000	COLOMBIAN TITULOS TRES 10 24JUL24 B	コロンビア・ペソ	138,924.24	146,333.57	0.97
39,000	COMISION FED ELEC 7.35 25NOV25 14-2	メキシコ・ペソ	242,156.19	209,052.88	1.38
2,630,000	CZECH REPUBLIC 1.00 26JUN26 SER95	チェコ・コルナ	113,983.05	122,982.83	0.81
5,000,000	CZECH REPUBLIC 1.5 29OCT19 SER76	チェコ・コルナ	226,087.42	236,355.39	1.56
2,750,000	CZECH REPUBLIC 3.85 29SEP21 SER61	チェコ・コルナ	136,431.65	144,963.03	0.96
1,625,000,000	EMGESA SA ESP 8.75 25JAN21 REGS	コロンビア・ペソ	1,050,984.55	571,920.82	3.78
1,648,000,000	EMPRESAS PUBLIC 8.375 01FEB21 REGS	コロンビア・ペソ	1,079,358.62	577,358.92	3.82
700,000,000	FINDER 7.875 12AUG24 SERIES REGS	コロンビア・ペソ	363,728.90	241,228.22	1.60
18,720,000	HUNGARY GOVT 3 26JUN24 SER 24/B	ハンガリー・フォリント	66,840.81	76,325.30	0.51
21,050,000	HUNGARY GOVT 3.25 22OCT31 SER 31/A	ハンガリー・フォリント	71,843.08	78,770.58	0.52
38,170,000	HUNGARY GOVT 5.50 24JUN25 SER 25B	ハンガリー・フォリント	161,870.11	179,148.72	1.19
5,294,000,000	INDONESIA REP 11 15SEP25 SER FR40	インドネシア・ルピア	782,786.01	503,689.48	3.33
7,604,000,000	INDONESIA REP 5.625 15MAY23 FR63	インドネシア・ルピア	790,109.22	542,203.33	3.59
2,152,000,000	INDONESIA REP 7 15MAY27 SERIES FR59	インドネシア・ルピア	204,765.95	165,438.14	1.09
2,600,000,000	INDONESIA REP 8.375 15MAR24 FR70	インドネシア・ルピア	207,813.62	211,703.01	1.40
3,821,000,000	INDONESIA REP 8.375 15SEP26 FR56	インドネシア・ルピア	320,678.83	316,935.35	2.10
995,000	MALAYSIAN GOVT 3.844 15APR33 SR0413	マレーシア・リンギット	282,996.45	220,104.92	1.46

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表 2017年8月31日現在（続き）

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド

額面 銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券（続き）				
A. 債券（続き）		米ドル	米ドル	%
910,000 MALAYSIAN GOVT 3.9 30NOV26 S 0316	マレーシア・ リンギット	204,372.69	213,203.07	1.41
600,000 MALAYSIAN GOVT 3.955 15SEP25 SR0115	マレーシア・ リンギット	150,724.67	140,473.56	0.93
346,000 MALAYSIAN GOVT 4.181 15JUL24 SR0114	マレーシア・ リンギット	103,307.32	82,309.16	0.54
230,000 MALAYSIAN GOVT 4.24 07FEB18 S2 03	マレーシア・ リンギット	52,350.20	54,130.41	0.36
9,000 MEXICAN BONOS 10 20NOV36 SER M 30	メキシコ・ペソ	52,161.33	65,964.09	0.44
134,550 MEXICAN BONOS 5.75 05MAR26 SER M	メキシコ・ペソ	629,901.89	706,646.43	4.68
65,200 MEXICAN BONOS 7.75 13NOV42 SER M	メキシコ・ペソ	402,680.44	392,291.65	2.60
7,600 MEXICAN BONOS 7.75 29MAY31 SER M	メキシコ・ペソ	36,483.79	45,712.67	0.30
470 PERU BONO SOBERANO 6.95 12AUG31	ペルー・ヌエボ・ ソル	152,809.50	163,549.64	1.08
520,000 PERU REPUBLIC OF 6.15 12AUG32	ペルー・ヌエボ・ ソル	160,337.98	167,375.31	1.11
445 PERU REPUBLIC OF 6.35 12AUG28	ペルー・ヌエボ・ ソル	132,934.41	147,134.30	0.97
210 PERU REPUBLIC OF 8.2 12AUG26	ペルー・ヌエボ・ ソル	68,956.60	78,515.80	0.52
29,250 PETROLEOS MEX 7.19 12SEP24 REGS	メキシコ・ペソ	219,722.19	149,717.07	0.99
8,000,000 PHILIPPINES (REP OF) 4.95 15JAN21	フィリピン・ペソ	206,343.59	159,732.47	1.06
895,000 POLAND GOVT 2.5 25JUL26 SER 0726	ポーランド・ズロチ	212,599.30	236,030.30	1.56
737,000 POLAND GOVT 4 25OCT23 SER 1023	ポーランド・ズロチ	236,601.73	219,354.48	1.45
3,010,000 POLAND GOVT 5.75 23SEP22 SER 0922	ポーランド・ズロチ	1,104,114.73	962,658.16	6.37
20,000 ROMANIA GOVT 4.75 24FEB25 SER 10Y	ルーマニア・レイ	5,138.72	5,557.62	0.03
46,845,000 RUSSIAN GVT BD 7.05 19JAN28 SR 6212	ロシア・ルーブル	570,000.80	770,939.88	5.10
3,690,000 SOUTH AFRICA REP 10.5 21DEC26 R186	南アフリカ ・ランド	317,375.70	317,226.64	2.10
18,010,000 SOUTH AFRICA REP 7 28FEB31 R213	南アフリカ ・ランド	1,480,514.30	1,144,430.96	7.57
700,000 SOUTH AFRICA REP 8.75 28FEB48 2048	南アフリカ ・ランド	49,269.09	48,113.78	0.32
2,450,000 THAILAND GVT BD 3.65 17DEC21	タイ・バーツ	76,241.30	79,663.33	0.53
20,600,000 THAILAND KINGDOM 1.2 14JUL21 SR ILB	タイ・バーツ	686,511.43	654,189.08	4.33
1,285,000 THAILAND KINGDOM 4.875 22JUN29	タイ・バーツ	45,820.16	47,856.44	0.32
1,095,000 TURKEY GOVERNMENT 10.4 20MAR24	トルコ・リラ	432,688.09	317,666.06	2.10
1,206,946 TURKEY GOVERNMENT 10.50 15JAN20	トルコ・リラ	588,760.81	345,135.56	2.28
375,000 TURKEY GOVERNMENT 10.6 11FEB26	トルコ・リラ	114,687.30	110,386.51	0.73

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表 2017年8月31日現在（続き）

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド

額面	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
公認の証券取引所への上場が認められている、または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券（続き）					
A. 債券（続き）			米ドル	米ドル	%
720,000	TURKEY GOVERNMENT 7.1 08MAR23	トルコ・リラ	292,361.80	179,289.70	1.19
1,120,000	TURKEY GOVERNMENT 8.8 27SEP23	トルコ・リラ	528,595.39	300,569.06	1.99
債券合計			17,751,698.72	14,989,509.11	99.20
公認の証券取引所への上場が認められている、 または他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券合計			17,751,698.72	14,989,509.11	99.20
投資有価証券合計			17,751,698.72	14,989,509.11	99.20

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
インドネシア		
	行政および防衛；強制加入社会保障	11.51
		11.51
メキシコ		
	行政および防衛；強制加入社会保障	8.02
	電気、ガス、空調設備供給	1.38
	原油および天然ガスの採掘	0.99
		10.39
コロンビア		
	電気、ガス、空調設備供給	7.60
	保険および年金基金以外のその他金融	1.60
	サービス事業（他に分類されないもの）	
	行政および防衛；強制加入社会保障	0.97
		10.17
南アフリカ		
	行政および防衛；強制加入社会保障	9.99
		9.99
ポーランド		
	行政および防衛；強制加入社会保障	9.38
		9.38
トルコ		
	行政および防衛；強制加入社会保障	8.29
		8.29
ブラジル		
	行政および防衛；強制加入社会保障	7.27
		7.27

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

タイ		
	行政および防衛；強制加入社会保障	5.18
		5.18
ロシア		
	行政および防衛；強制加入社会保障	5.10
		5.10
マレーシア		
	行政および防衛；強制加入社会保障	4.70
		4.70
アルゼンチン		
	行政および防衛；強制加入社会保障	4.24
		4.24
ペルー		
	行政および防衛；強制加入社会保障	3.68
		3.68
チェコ共和国		
	行政および防衛；強制加入社会保障	3.33
		3.33
チリ		
	行政および防衛；強制加入社会保障	2.66
		2.66
ハンガリー		
	行政および防衛；強制加入社会保障	2.22
		2.22

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表（続き）

エマージング・カレンシー・ボンド・ファンド

投資有価証券の国別および業種別分類（続き）

フィリピン		
	行政および防衛；強制加入社会保障	1.06
		1.06
ルーマニア		
	行政および防衛；強制加入社会保障	0.03
		0.03
投資有価証券合計		99.20

（*）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

2017年6月末日現在、管理会社の資本金の額は246,310円で、全額払込済である。管理会社の授権株式総数は、普通株式450,000株および償還可能優先株式450,000株で、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株である。なお、管理会社の純資産の額は、2017年6月末日現在、約68億円である。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるようなその他の業務を営むことを含む。

2017年8月末日現在、管理会社は、下記の投資信託の管理および運用を行っている。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島籍	オープン・エンド型 契約型投資信託	22	461,184,129,095円

(3) その他

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えることが予想される事実はない。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- 1 . 管理会社であるB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「当社」という。）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第76条第4項本文を適用し、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。
また、中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 2 . 当社は、当中間会計期間（自平成29年1月1日至平成29年6月30日）の中間財務諸表について、公認会計士若しくは監査法人の監査を受けておりません。

(1) 資産及び負債の状況

(単位：千円)

第39期中間会計期間末

(平成29年 6 月30日)

資産の部	
流動資産	
現金・預金	1,337,576
未収委託者報酬	259,670
前払販売関連費用	6,104,632
未収入金	424,304
流動資産計	8,126,184
資産合計	8,126,184
負債の部	
流動負債	
未払金	607,036
未払費用	713,252
デリバティブ債務	11,585
流動負債計	1,331,873
負債合計	1,331,873
純資産の部	
株主資本	
資本金	246
資本剰余金	
その他資本剰余金	1,193,830
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	5,600,234
株主資本合計	6,794,310
純資産合計	6,794,310
負債・純資産合計	8,126,184

(2) 損益の状況

(単位：千円)

	第39期中間会計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
営業収益	
委託者報酬	1,509,324
販売管理報酬等	1,594,124
営業収益計	3,103,449
営業費用	
支払手数料	1,315,566
販売関連費用	1,415,020
営業費用計	2,730,586
一般管理費	
事務委託費	175,821
諸経費	5,244
一般管理費計	181,065
営業利益	191,797
営業外収益	
受取利息	179
営業外収益計	179
営業外費用	
支払利息	8,666
為替差損	11,490
営業外費用計	20,156
経常利益	171,820
税引前中間純利益	171,820
中間純利益	171,820

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位 : 千円)

第39期中間会計期間
(自 平成29年 1 月 1 日
至 平成29年 6 月30日)

株主資本	
資本金	
前期末残高	246
当中間期変動額	-
当中間期末残高	246
資本剰余金	
その他資本剰余金	
前期末残高	1,193,830
当中間期変動額	-
当中間期末残高	1,193,830
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	5,428,414
当中間期変動額	
中間純利益	171,820
当中間期変動額合計	171,820
当中間期末残高	5,600,234
株主資本合計	
前期末残高	6,622,490
当中間期変動額	
当中間純利益	171,820
当中間期変動額合計	171,820
当中間期末残高	6,794,310
純資産合計	
前期末残高	6,622,490
当中間期変動額	
中間純利益	171,820
当中間期変動額合計	171,820
当中間期末残高	6,794,310

注記事項

重要な会計方針

項目	第39期中間会計期間
	〔 自平成29年 1月 1日 至平成29年 6月 30日 〕
1. デリバティブ等の 評価基準及び評価方法	時価法
2. 前払販売関連費用の 処理方法	前払販売関連費用には、受益証券販売会社に支払った販売手数料を計上しており、将来ファンドから収受する販売管理報酬及び解約時には投資家から回収する手数料（販売管理報酬等）に対応させて営業費用の販売関連費用にて計上しております。

（貸借対照表関係）

第39期中間会計期間	
〔 至平成29年 6月 30日 〕	
1. 関係会社に対するもの	
預金	1,337,576 千円
未払費用	685,171 千円

（損益計算書関係）

第39期中間会計期間	
〔 自平成29年 1月 1日 至平成29年 6月 30日 〕	
1. 関係会社との取引に係るもの	
支払手数料	1,315,566 千円
受取利息	2 千円
為替差損	17,298 千円
支払利息	8,552 千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第39期中間会計期間（自平成29年 1月 1日 至平成29年 6月 30日）

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	1,000	-	-	1,000
優先株式（株）	1,000	-	-	1,000

（金融商品の状況に関する事項）

当事業年度（平成29年 6月 30日現在）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は資産運用管理業務を行っています。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬、未収入金の管理はきわめて重要であると認識しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しており、外貨建預金については、為替予約を用いて管理しております。

必要資金については銀行からの借入により調達しており、必要に応じて短期借入により資金調達する方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は分別保管されているファンドの信託財産から回収されるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、営業債権のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

また、短期借入金については、金利の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

預金のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る金利の変動リスク及び為替の変動リスクにつきましては、市場の動向を継続的に把握しその抑制に努めております。預金のうち、外貨建てのものについては急激な為替変動リスクを抑制するため、短期の為替予約を用いております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年6月30日における貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表上計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,337,576	1,337,576	-
(2) 未収委託者報酬	259,670	259,670	-
(3) 未収入金	424,304	424,304	-
資産計	2,021,551	2,021,551	-
(1) 未払金	607,036	607,036	-
(2) 未払費用	713,252	713,252	-
負債計	1,320,288	1,320,288	-
デリバティブ取引 ^(*1)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(11,585)	(11,585)	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(11,585)	(11,585)	-

(* 1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、並びに(3) 未収入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金、並びに(2) 未払費用

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注2）金銭債権の中間決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,337,576	-	-	-
未収委託者報酬	259,670	-	-	-
未収入金	424,304	-	-	-
合計	2,021,550	-	-	-

（デリバティブ取引関係）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の 種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 オーストラリアドル	1,380,761	-	11,585	11,585
	合計	1,380,761	-	11,585	11,585

（注）時価の算定方法

契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「管理業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当事業年度（自平成29年1月1日 至平成29年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	販売管理報酬等	合計
外部顧客への売上高	1,509,324	1,594,124	3,103,449

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

〔 第39期中間会計期間 自平成29年1月1日 至平成29年6月30日 〕	
1株当たり純資産額	3,397,155.30円
1株当たり中間純利益	85,910.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	〔 第39期中間会計期間 自平成29年1月1日 至平成29年6月30日 〕
中間純利益（千円）	171,820
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	171,820
期中平均株式数	2,000
うち、普通株式	1,000
うち、普通株式と同等の株式：優先株式	1,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません。

[次へ](#)

（２）その他の訂正

訂正箇所を下線または傍線で示します。

第二部 ファンド情報

第１ ファンドの状況

２ 投資方針

（３）運用体制

副投資運用会社

< 訂正前 >

（前略）

副投資運用会社は、1933年に設立された米国の運用会社である。2001年にザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの100%子会社として傘下に入り、債券特化型の運用会社としてグループ内で中核的な位置を占めている。同社は、クレジット債券（社債等）運用の分野で、米国の運用会社の中で、最も長い歴史を持つ運用会社の1つであり、その他にも米国ハイイールド債（1988年運用開始）、米ドル建てエマージング債（1991年運用開始）、現地通貨建てエマージング債（1993年運用開始）など、グローバルかつ幅広い種類の債券運用を行っている。運用手法は、経済や市場のファンダメンタルズに関する定性的な判断に、定量的な評価を組み合わせたものとなっており、2017年6月末現在、債券運用のみに特化する約130名の運用プロフェッショナルが在籍して、同社の運用を支えている。2017年6月末現在で約1,565億米ドル（約18兆円）の資産を受託しており、世界各国の機関投資家が主な顧客となっている。

（注）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、別段の記載がない限り、便宜上、2017年6月30日現在の株式会社三井住友銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝111.96円）による。

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

副投資運用会社は、1933年に設立された米国の運用会社である。2001年にザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの100%子会社として傘下に入り、債券特化型の運用会社としてグループ内で中核的な位置を占めている。同社は、クレジット債券（社債等）運用の分野で、米国の運用会社の中で、最も長い歴史を持つ運用会社の1つであり、その他にも米国ハイイールド債（1988年運用開始）、米ドル建てエマージング債（1991年運用開始）、現地通貨建てエマージング債（1993年運用開始）など、グローバルかつ幅広い種類の債券運用を行っている。運用手法は、経済や市場のファンダメンタルズに関する定性的な判断に、定量的な評価を組み合わせたものとなっている。2017年6月末現在で約1,565億米ドル（約18兆円）の資産を受託しており、世界各国の機関投資家が主な顧客となっている。

（注）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、別段の記載がない限り、便宜上、2017年9月29日現在の株式会社三井住友銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝112.73円）による。

（後略）

3 投資リスク

リスクに対する管理体制

<訂正前>

（前略）

他のリスクについての評価、すなわちデータ入力、リサーチの品質、モデルの完全性およびポートフォリオの構築は副投資運用会社により適切に評価される。

金融商品取引法第2条第20項に定める取引（以下「デリバティブ取引」という。）については、ヘッジ目的に限定されない取引を行うことができる。日本証券業協会の外国証券の取引に関する規則第16条（外国投資信託受益証券の選別基準）の定めに従い、デリバティブ取引等（新株予約権証券、外国新株予約権証券、新投資口予約権証券、外国新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引を含む。）の残高に係る、金融商品取引業者に対する自己資本比率規制における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式（VaR方式）の市場リスク相当額の算出方法を参考に用いたリスク量は、ファンドの純資産価額の80%以内とする。

<訂正後>

（前略）

他のリスクについての評価、すなわちデータ入力、リサーチの品質、モデルの完全性およびポートフォリオの構築は副投資運用会社により適切に評価される。

ファンドは、日本証券業協会および一般社団法人投資信託協会の規則に従い、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいう。）を適正に管理する方法としてあらかじめ管理会社または投資運用会社が定めた合理的かつ適切な方法に反することとなる取引を行わない。

投資運用会社は、一の者に係るエクスポージャーの純資産総額に対する比率がエクスポージャーの区分（以下に定義する。）ごとにそれぞれ10%、合計で20%（以下「基準比率」という。）を超えることのないように運用することを決定している。投資運用会社は、基準比率を超えることとなった場合、定められた比率を超えることが判明した日から1か月以内に基準比率以内となるよう調整を行い、通常の対応で1か月以内に調整を行うことが困難な場合には、その事跡を明確にした上で、出来る限り速やかに基準比率以内に調整を行う。ただし、投資信託の設定当初、買戻し及び償還への対応並びに投資環境等の運用上やむを得ない事情がある場合は、このような調整を行わないことができる。

上記において、エクスポージャーの区分とは、以下を意味する。

（ ）株式及び投資信託証券の保有により生じるエクスポージャー（株式等エクスポージャー）

（ ）有価証券（(i)に定めるものを除く。）、金銭債権（()に該当するものを除く。）及び匿名組合出資持分の保有により生じるエクスポージャー（債券等エクスポージャー）

（ ）デリバティブ取引その他の取引により生じるエクスポージャー（デリバティブ等エクスポージャー）

金融商品取引法第2条第20項に定める取引（以下「デリバティブ取引」という。）については、ヘッジ目的に限定されない取引を行うことができる。日本証券業協会の外国証券の取引に関する規則第16条（外国投資信託受益証券の選別基準）の定めに従い、デリバティブ取引等（新株予約権証券、外国新株予約権証券、新投資口予約権証券、外国新投資口予約権証券またはオプションを表示する証

券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引を含む。)の残高に係る、金融商品取引業者に対する自己資本比率規制における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式(VaR方式)の市場リスク相当額の算出方法を参考に用いたリスク量は、ファンドの純資産価額の80%以内とする。

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

(A) 日本

< 訂正前 >

2017年8月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後略)

< 訂正後 >

2017年10月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後略)

5 運用状況

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

以下の内容が追加されます。

< 参考情報 >

投資有価証券の主要銘柄

上位10銘柄 債券

(2017年9月末日現在)

順位	銘柄名	種類	投資比率(%)
1	SOUTH AFRICA REP 7 28FEB31 R213	債券	7.57
2	POLAND GOVT 5.75 23SEP22 SER 0922	債券	6.46
3	RUSSIAN GVT BD 7.05 19JAN28 SR 6212	債券	5.38
4	MEXICAN BONDS 5.75 05MAR26 SER M	債券	4.77
5	THAILAND KINGDOM 1.2 14JUL21 SR ILB	債券	4.35
6	EMPRESAS PUBLIC 8.375 01FEB21 REGS	債券	4.05
7	EMGESA SA ESP 8.75 25JAN21 REGS	債券	3.93
8	INDONESIA REP 5.625 15MAY23 FR63	債券	3.84
9	BRAZIL NTN-F 10 01JAN23 SERIES NTN-F	債券	3.82
10	BRAZIL NTN-F 10 01JAN25 SERIES NTN-F	債券	3.75